

「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」及び 「私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト」募集要領

1. 募集目的

食品ロスの削減については、「持続可能な開発目標」(SDGs)のターゲットの一つとされているなど、国際的にも重要な課題となっています。我が国においては、昨年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年法律第19号)が施行され、本年3月31日に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。食品ロスの削減のためには、一人一人が、この問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず、「行動」に移すことが必要です。

そのため、「賞味期限」の正しい理解を促進する観点から、「賞味期限」の愛称・通称コンテスト」として、広く消費者の皆様から「賞味期限」の愛称・通称の公募を行います。

また、「私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト」として、消費者の皆様の食品ロス削減のための独自の取組やエピソードに基づいて作成した食品ロス削減に向けた自らのスローガン(宣言)と、その想いを表現した写真を募集します。

そして、食品ロス削減の機運を醸成することに資する優秀な作品には、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)賞又は消費者庁長官賞(以下それぞれ「大臣賞」又は「長官賞」といいます。)を授与します。

なお、上位の作品については、消費者庁(以下「当庁」という。)における各種広報媒体や、当庁ウェブサイト等において広く使用する予定です。

2. 募集対象

募集対象は「賞味期限」の愛称・通称コンテスト(部門A)及び私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト(部門B)とします。

【部門A】 「賞味期限」の愛称・通称コンテスト

「賞味期限」について理解を深めていただくため、応募者が考える「賞味期限」の愛称・通称」としてふさわしい名称

例：【別添】(部門A)を参照

「賞味期限」とは

「賞味期限」とは、おいしく食べることができる期限です。

定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限です。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されることがあります。

【部門B】 私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト

応募者が食品ロス削減に取り組むスローガン（宣言）及びその写真

例：【別添】（部門B）を参照

3. 表彰等応募作品の取扱いについて

審査の結果、優秀な作品に対し、各部門、大臣賞1件、長官賞1件を授与し、公表します。賞金はありません。

そのほか、二次審査の点数が上位3位以下の作品（8作品程度）については、入選作品として公表することを予定しています。

これらについては、当庁の広報や啓発資材等で使用場合があります。著作権の取扱いについては、応募規約の規定をよくお読みください。

4. 応募方法

- ・ いずれの部門も、応募は日本国内に居住する方に限らせていただきます。
- ・ Twitterにより応募いただくため、Twitterのアカウントが必要となります。
- ・ 各部門の応募方法は、次のとおりです。

【部門A】「賞味期限」の愛称・通称コンテスト

応募に当たっては、Twitterで消費者庁食品ロス削減公式アカウント

「@caa_nofoodloss」をフォローしてください。

Twitterへの投稿により応募いただくことになります。その際、次の①～④を投稿に入力してください。

- ① 応募者が考えた「賞味期限」の愛称・通称（15字程度）、愛称・通称は必ず「」（かぎかっこ）を付して記載してください。
- ② ①を考えた理由・エピソード又は普及させるアイデア（100字程度）
- ③ ハッシュタグ「#消費者庁賞味期限」
- ④ タグ「@caa_nofoodloss」

※ Twitterの文字数制限に留意してください。

- ・ 投稿をもって応募の完了となります。応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に別添の応募規約をよくお読みください。
- ・ 応募者自らが考えた「賞味期限」の愛称・通称を、投稿して応募してください。
- ・ 一度投稿した後も、異なる作品であれば、何回でも応募が可能です。
- ・ 結果発表までに、公式アカウントのフォロー並びに「#消費者庁賞味期限」のハッ

シュタグ及び「@caa_nofoodloss」のタグを外さないようにご注意ください。外してしまうと、応募・審査の対象外となります。

- ・ そのほか、応募規約に沿って応募してください。

【部門B】 私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト

応募に当たっては、Twitter で消費者庁食品ロス削減公式アカウント「@caa_nofoodloss」をフォローしてください。

Twitter への投稿により応募いただくことになります。その際、次の①～⑤を投稿に入力してください。

- ① 「私の食品ロス削減のスローガン（宣言）」（20 字程度）。スローガンは必ず「 」（かぎかっこ）を付して記載してください。
- ② 投稿のきっかけとなった食品ロス削減についての取組やエピソード（80 字程度）
- ③ 上記①を表現した写真
- ④ ハッシュタグ「#消費者庁フォトコン」
- ⑤ タグ「@caa_nofoodloss」

※ Twitter の文字数制限に留意してください。

- ・ 投稿をもって応募の完了となります。応募をもって、応募規約に同意いただいたものとみなしますので、事前に別添の応募規約をよくお読みください。
- ・ 応募者自らが考えた「食品ロス削減スローガン（宣言）」と自ら撮影した写真を投稿して応募してください。
- ・ 一度投稿した後も、異なる作品であれば、何回でも応募が可能です。
- ・ 結果発表までに、公式アカウントのフォロー並びに「#消費者庁フォトコン」のハッシュタグ及び「@caa_nofoodloss」のタグを外さないようにご注意ください。外してしまうと、応募・審査の対象外となります。
- ・ 二次審査において、対象写真の画像データをご提出いただきますので、画像データはお手元に保管しておいてください。
- ・ そのほか、応募規約に沿って応募してください。

5. 応募締切り

令和2年9月11日（金） 23:59

6. 審査方法・発表

- (1) 審査方法（別紙1「コンテストの流れ」をご参照ください。）

応募作品については、一次審査を行い、一次審査通過作品を複数選考します。一次審査通過作品の中から、二次審査において、部門ごとに大臣賞、長官賞及び

入選作品（3位以降の作品）を決定します。審査は、別紙2「審査基準」に沿って行います。

一次審査通過作品の応募者には、ダイレクトメッセージにより、直接ご連絡いたします。指定の期限までに、ご連絡先などを当庁指定の方法にてご連絡ください。

詳細は応募規約の「4. その他注意事項」をご参照ください。

(2) 発表

結果発表は、令和2年10月を予定しています。

大臣賞・長官賞となった作品、及び入選作品については、当庁ウェブサイトやSNSで公表するほか、食品ロス削減全国大会等で展示を予定しています。

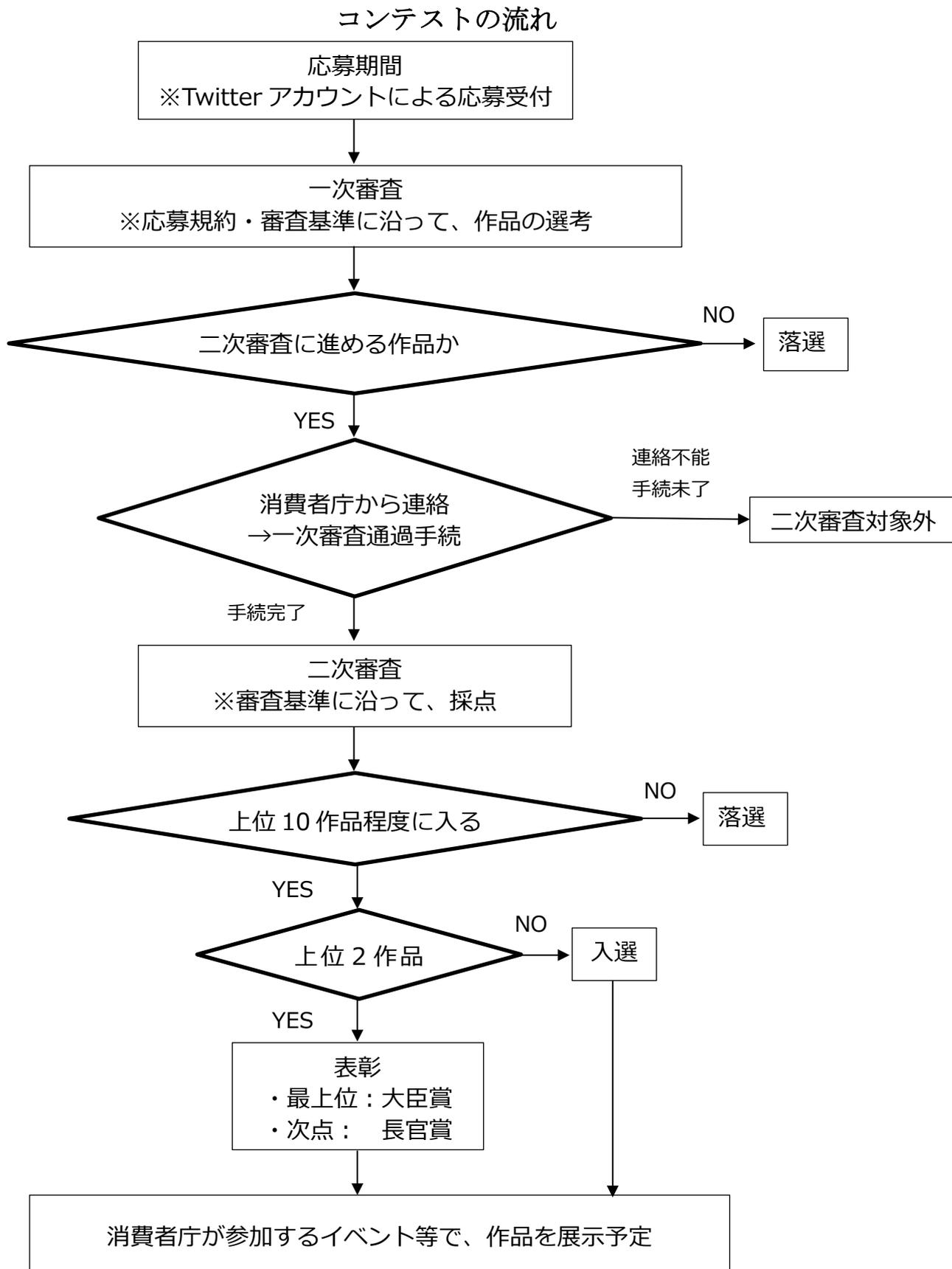
7. 問合せ先

ご不明な点については、以下までご連絡ください。

コンテストの応募は、以下問合せ先では受け付けません。必ずTwitterで応募してください。

消費者庁食品ロス削減コンテスト問合せ

- ・メールアドレス nofoodloss-contest@caa.go.jp



審査基準

部門A 「賞味期限」の愛称・通称コンテスト

項目	概要
主題性	応募のテーマ「賞味期限の愛称・通称」に沿っているか。
表現性	「賞味期限」の意味を損なわずに表現できているか。
波及性	広く消費者へ波及効果を有するものか。
貢献・成果	広く消費者に受け入れられ、食品ロス削減に向けた一助となるか。
独創性	独自に工夫されたものであるか。
その他	その他、優良と思われる点があるか。

部門B 私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト

項目	概要
主題性	応募のテーマ「食品ロス削減」に沿っているか。
表現性	スローガンについては、食品ロス削減への自らの想いを的確に表現できているか。写真については、視点、構図、バランス、ピント等を含め、撮影者の意図が的確に表現できているか。
波及性	広く消費者へ波及効果を有するものか。
貢献・成果	広く消費者に受け入れられ、食品ロス削減に向けた一助となるか。
独創性	スローガン、被写体などが独自に工夫されたものであるか。
その他	その他、優良と思われる点があるか。

応募規約

応募をもって、本応募規約に同意したものとみなします。事前によくお読みいただ
いてからご応募ください。

第1 【部門A】「賞味期限」の愛称・通称コンテスト

1. 作品の応募について

賞味期限について、理解を深めていただくため、応募者が考える「賞味期限」の
愛称・通称」としてふさわしい名称についてご応募ください。

(1) 応募の流れ

応募に当たっては、Twitter で、消費者庁食品ロス削減公式アカウント
(@caa_nofoodloss) をフォローしてください。

応募者が考えた「賞味期限」の愛称・通称」、考えた理由・エピソード又は普及
させるアイデアを投稿、ハッシュタグ「#消費者庁賞味期限」及び「@caa_nofoodloss」
のタグを付けて記事を投稿してください。

- ① 投稿をもって応募の完了となります。
- ② 一度投稿した後も、異なる作品であれば、何回でも応募が可能です。
- ③ 結果発表までに公式アカウントのフォロー並びに「#消費者庁賞味期限」のハ
ッシュタグ及び「@caa_nofoodloss」のタグを外さないようご注意ください。
外してしまうと、応募の対象外となります。
- ④ 応募は日本国内に居住する方に限らせていただきます。
- ⑤ 応募に関わるインターネット接続料、パケット通信費などの諸経費は、応募さ
れる方のご負担となります。
- ⑥ 以下の場合、応募が無効となります。
 - a. 本規約1「(2) 応募作品に関する注意点」における「審査対象外」の作品に
該当する場合。
 - b. 結果発表までに投稿を削除した場合。
 - c. 非公開アカウントから投稿した場合。
 - d. ハッシュタグ(#消費者庁賞味期限)なく投稿された場合。
 - e. タグ(@caa_nofoodloss)なく投稿された場合。
- ⑦ 審査通過後であっても、本規約に反することが判明した際には、審査通過無効
とします。

(2) 応募作品に関する注意点

以下の内容を含まないこと。これらを含む作品は審査対象外となります。

- ・ 法令に違反するもの

- ・ 暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗に反するもの
 - ・ 個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの又はプライバシーを侵害するもの
 - ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
 - ・ 特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘と認められるもの¹
 - ・ その他本コンテストの趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの
- ※ 応募作品の著作権等の権利の取扱いについては、「3. 著作権等について」をよくお読みください。

2. 個人情報の取扱いについて

- (1) 当庁は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び当庁ウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従い、応募者から頂いた個人情報を適正に管理し、本コンテスト以外に使用することはありません。
- (2) 応募者は、当庁が応募者に関する次の各号の情報について、①本コンテストに関する連絡、及び②特定の個人を識別できない形での統計資料の作成のため、必要な保護措置を講じた上で利用することに同意するものとします。
 - ・ 応募者が当庁に提供する氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス。
 - ・ その他本コンテストに関し応募者が当庁に提供した情報に含まれる個人情報。
- (3) 前項に定める同意事項に関し、応募者が、審査通過後にその全部又は一部につき異議を述べる場合は、当庁は、当該応募者について審査通過を取り消すことがあります。

3. 著作権等について

- (1) 応募者は、応募作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであることを表明し、保証するものとします。
 - ※ 特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく名称を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご遠慮ください。
 - ※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、消費者庁は一切の責任を負いません。消費者庁が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。
- (2) 応募者は、応募作品が大臣賞に選出されたときは、応募作品に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当庁に無償譲渡すること

¹ 応募作品に特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれる場合には、この規定に該当するものと認めます。

をあらかじめ了承するものとし、その詳細については、選出後の当庁との協議により別途定めるものとします。長官賞に選出された場合にも、同様に無償譲渡していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

- (3) 応募者は、応募作品が入選したときは、本コンテストの目的の範囲内で当庁が当該応募作品を利用することがあること（当庁ウェブサイト、SNS で公表のほか、食品ロス削減全国大会等で展示等）についてあらかじめ許諾するものとし、その詳細については、入選後の当庁との協議により別途定めるものとします。

4. その他注意事項

- (1) 大臣賞及び長官賞については、表彰状を授与します。賞金はありません。
- (2) 応募者には、消費者庁食品ロス削減 SNS 公式アカウント（Twitter：**@caa_nofoodloss**）からダイレクトメッセージを送信させていただく場合があります。
- (3) 一次審査通過者には、消費者庁食品ロス削減 SNS 公式アカウント（Twitter：**@caa_nofoodloss**）からダイレクトメッセージを送信しますので、その内容に沿って、一次審査通過確定の手続きをお願いします。お知らせする期日までに手続きがなされない場合、一次審査通過は無効となりますのであらかじめご了承ください。
- (4) 一次審査通過者の住所変更、転居先不明、ご不在などの理由により当庁からの連絡ができない場合、一次審査通過は無効となりますのであらかじめご了承ください。
- (5) 一次審査通過以降の権利を第三者に譲渡することはできません。
- (6) 本コンテストの応募や選考結果に関するお問合せは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- (7) 本コンテストは、当庁が主催するものであり、Twitter 社への問合せはお控えください。
- (8) 本コンテストは予告なく変更・中止することがありますのでご了承ください。
- (9) お使いのスマートフォンの機種及び使用状況、通信環境などの理由により、応募できない場合がありますが、当庁では対応いたしかねます。
- (10) 未成年者が応募する場合、保護者の方の同意の上でご応募ください。
- (11) Twitter の操作方法、お使いのスマートフォンの設定などに関するお問合せには、当庁では原則、回答できません。
- (12) Twitter をご利用の際は本規約のほか、Twitter の規約を遵守してください。応募者の Twitter、その他 SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、当庁では一切の責任を負いません。
- (13) Twitter 及び関連するアプリケーションの動作環境により発生する本コンテストの中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、当庁では一切の責任を負いません。
- (14) 当庁は、本規約について、本コンテストの応募者の同意を得ることなく、期間

を問わず本規約の内容を変更することができるものとし、変更後の本規約は方法のいかんを問わず、当庁が公表した時点で効力が生じるものとします。

(15) 本規約の規定又は公序良俗に違反する、他の応募者に対する誹謗中傷、不利益を与える行為など、主催者が不適切と判断した場合、断りなく応募投稿の削除を要請させていただくことがあります。また、本コンテストの審査通過を取り消すことがあります。

(16) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

第2【部門B】私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト

1. 作品の応募について

応募者が考える「私の食品ロス削減」のスローガン（宣言）及び自ら撮影した写真をご応募ください。

(1) 応募の流れ

応募に当たっては、Twitterで、「消費者庁食品ロス削減」公式アカウント（@caa_nofoodloss）をフォローし、応募者自身の「私の食品ロス削減」のスローガン（宣言）、写真、投稿のきっかけとなった食品ロス削減についての取組又はエピソード並びに「#消費者庁フォトコン」のハッシュタグ及び「@caa_nofoodloss」のタグを付けて記事を投稿してください。

- ① 投稿をもって応募完了となります。
- ② 一度投稿した後も、異なるスローガン（宣言）及び写真であれば、何回でも応募が可能です。
- ③ 結果発表までに公式アカウントのフォロー、「#消費者庁フォトコン」のハッシュタグ及び「@caa_nofoodloss」のタグを外さないようご注意ください。外すと応募の対象外となります。
- ④ 応募は日本国内に居住する方に限らせていただきます。
- ⑤ 応募に関わるインターネット接続料、パケット通信費などの諸経費は、応募される方のご負担となります。
- ⑥ 以下の場合、応募が無効となる場合があります。
 - a. 本規約1「(2) 応募作品に関する注意点」における「審査対象外」の作品に該当する場合。
 - b. 結果発表までに投稿を削除した場合。
 - c. 非公開アカウントから投稿した場合。
 - d. ハッシュタグ(#消費者庁フォトコン)なく投稿された場合。
 - e. タグ(@caa_nofoodloss)なく投稿された場合。
- ⑦ 審査通過後であっても、本規約に反することが判明した際には、審査通過無効

とします。

(2) 応募作品に関する注意点

応募作品に関する注意点は次のとおりです。ただし、最終的な審査対象は、「私の食品ロス削減」のスローガン（宣言）及び写真です。

ア 取組又はエピソード、スローガン（宣言）及び写真に共通する注意点

以下の内容を含まないこと。

- ・ 法令に違反するもの
- ・ 暴力的・差別的・卑わいな表現を含むもの、犯罪を助長するもの又は公序良俗に反するもの
- ・ 個人・企業・団体など他者の名誉・信用を毀損するもの又はプライバシーを侵害するもの
- ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、そのほか知的財産権を侵害するもの
- ・ 特定の企業の取組や商品などの宣伝又は政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘と認められるもの²
- ・ その他本コンテストの趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの

イ 写真に関する注意点

- ・ 被写体は自由です。応募者本人が撮影した写真に限ります。
- ・ フィルター加工などの制限はありませんが、明らかな合成などが見受けられる写真は選考の対象外とさせていただきます。
- ・ 撮影機材の指定はありません。お好きな機材をご利用ください。
- ・ 他人が写り込んでいない写真がふさわしいですが（写り込みの認められる場合の被写体の権利処理については、「3. 著作権等について」をよくお読みください。）、写り込みのある写真が選考された場合は、最終的に、二次加工等の合意をお願いする場合があります。

※ 応募作品の著作権等の権利処理については、「3. 著作権等について」をよくお読みください。

2. 個人情報の取扱いについて

(1) 当庁は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び当庁ウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに従い、応募者から頂いた個人情報を適正に管理し、本コンテスト以外に使用することはありません。

(2) 応募者は、当庁が応募者に関する次の各号の情報について、①本フォトコンテストに関する連絡、写真データ提供の連絡、及び②特定の個人を識別できない統

² スローガン（宣言）に特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれる場合には、この規定に該当するものと認めます。これに対し、取組又はエピソード及び写真については、特定の事業者の商号、特定の商品・サービスの商標や標章が含まれない（写り込みを含む。）ことまでを求めるものではありませんが、入選時には、二次加工等の合意をお願いする場合がございます。作品全体の表現ぶりによっては、この規定に該当するものと認めることがあります。

計資料の作成のため、必要な保護措置を講じた上で利用することに同意するもの
とします。

- ・ 応募者が当庁に提供する氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、メールアドレス。
- ・ その他本フォトコンテストに関し応募者が提供した写真などに含まれる個人情報。

(3) 前項に定める同意事項に関し、応募者が、審査通過後にその全部又は一部につき異議を述べる場合は、当庁は、当該応募者について審査通過を取り消すことがあります。

3. 著作権等について

(1) 応募者は、応募作品（取組又はエピソード、スローガン（宣言）及び写真）に関し、次の事項を表明し、保証するものとします。

① 応募作品は、いずれも自身で発案したものであって、自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること。

② 応募作品のうち写真について、人物が写り込むものについては、応募に際し、あらかじめ被写体による肖像権の許諾を得ていること。

※ 特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく文章等を使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご遠慮ください。

※ 権利侵害を主張する第三者との間の紛争には、応募者自らが対応することとし、消費者庁は一切の責任を負いません。消費者庁が損害を被った場合は、損害を賠償していただくこととします。

(2) 応募者は、応募作品が大臣賞・長官賞に選ばれたとき又は入選したときに、本コンテストの目的の範囲内で当庁が当該応募作品を利用することについて、あらかじめ許諾するものとし、その詳細については、当庁との協議により別途定めるものとします。

4. その他注意事項

(1) 大臣賞及び長官賞については、表彰状を授与します。賞金はありません。

(2) 応募者には、消費者庁食品ロス削減 SNS 公式アカウント（Twitter：**@caa_nofoodloss**）からダイレクトメッセージを送信させていただく場合があります。

(3) 一次審査通過者には、消費者庁食品ロス削減 SNS 公式アカウント（Twitter：**@caa_nofoodloss**）からダイレクトメッセージを送信しますので、その内容に沿って、一次審査通過確定の手続きをお願いします。お知らせする期日までに手続きがなされない場合、一次審査通過は無効となりますのであらかじめご了承ください。

(4) 一次審査通過者の住所変更、転居先不明、ご不在などの理由により当庁からの連絡ができない場合、一次審査通過は無効となりますのであらかじめご了承ください。

- さい。
- (5) 一次審査通過以降の権利を第三者に譲渡することはできません。
 - (6) 本コンテストの応募や選考結果に関するお問合せは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
 - (7) 本コンテストは、当庁が主催するものであり、Twitter 社への問合せはお控えください。
 - (8) 本コンテストは予告なく変更・中止することがありますのでご了承ください。
 - (9) お使いのスマートフォンの機種及び使用状況、通信環境などの理由により、応募できない場合がありますが、当庁では対応いたしかねます。
 - (10) 未成年者が応募する場合、保護者の方の同意の上でご応募ください。
 - (11) Twitter の操作方法、お使いのスマートフォンの設定などに関するお問合せは、当庁では原則、回答できません。
 - (12) Twitter をご利用の際は本規約のほか、Twitter の規約を遵守してください。応募者の Twitter、その他 SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、当庁では一切の責任を負いません。
 - (13) Twitter 及び関連するアプリケーションの動作環境により発生する本コンテストの中断又は中止によって生じるいかなる損害についても、当庁では一切の責任を負いません。
 - (14) 当庁は、本規約について、本コンテストの応募者の同意を得ることなく、期間を問わず本規約の内容を変更することができるものとし、変更後の本規約は方法の如何を問わず、当庁が公表した時点で効力が生じるものとします。
 - (15) 本規約の規定又は公序良俗に違反する、他の応募者に対する誹謗中傷、不利益を与える行為など、主催者が不適切と判断した場合、断りなく応募投稿の削除を要請させていただくことがあります。また、本コンテストの審査通過を取り消すことがあります。
 - (16) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

「賞味期限」の愛称・通称 SNS 投稿イメージ

<p>「おいしく食べられる期間」 賞味期限は、食べられなくなる期限ではなく、その期間内なら保存方法を守って いればおいしく食べられる期間だと、地域の勉強会で勉強したので、その時思った ことを表現してみました。</p> <p>#消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>	<p>愛称・通称</p>	<p>愛称・通称の 理由・エピソード又は普及 させるアイデア</p>	<p>ハッシュタグ等の入力 #消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>
<p>「賞味期限はおいしい期限」 賞味期限は食品の会社が、日持ちする食品に示した期限で、すぐには風味が悪 くならないことを表現してみました。</p> <p>#消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>	<p>愛称・通称</p>	<p>愛称・通称の 理由・エピソード又は普及 させるアイデア</p>	<p>ハッシュタグ等の入力 #消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>
<p>「おいしい期限」 近所のスーパーで、賞味期限はおいしく食べられる期限であることをお知らせして もらうよう、相談してみようと思います。</p> <p>#消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>	<p>愛称・通称</p>	<p>愛称・通称の 理由・エピソード又は普及 させるアイデア</p>	<p>ハッシュタグ等の入力 #消費者庁賞味期限 @caa_nofoodloss</p>

私の食品ロス削減スローガン&フォトコンテスト SNS 投稿イメージ

近所のレストランで、食べられると思って注文したけど、意外と多かった。お店の方に尋ねたら、持ち帰り用パックをくれました。

「シュリンプ・ポテトの救出劇 テイクアウトボックス」
#消費者庁フォトコン @caa_nofoodloss



投稿する画像について、食品ロス削減につながる取組又はエピソード

「私の食品ロス削減」のスローガン (宣言)

ハッシュタグ等の入力
#消費者庁フォトコン
@caa_nofoodloss

「私の食品ロス削減」のスローガン (宣言) に当たる画像

豆苗のセカンドハーベストを実施中。

「新しい命、元気に育て、食品ロス削減」
#消費者庁フォトコン @caa_nofoodloss



投稿する画像について、食品ロス削減につながる取組又はエピソード

「私の食品ロス削減」のスローガン (宣言)

ハッシュタグ等の入力
#消費者庁フォトコン
@caa_nofoodloss

「私の食品ロス削減」のスローガン (宣言) に当たる画像